

資料集

- 取組事例:地域課題について意見を聴く取組 ～東京都狛江市
- 取組事例:地域全体で実施する取組 ～宮崎県三股町
- 取組事例:教育現場と連携して意見を聴く取組 ～埼玉県三芳町
- 取組事例:首長が直接意見を聴く取組 ～山梨県韮崎市
- 取組事例:市民向けの取組の対象にこども・若者を含めている取組 ～兵庫県明石市
- 取組事例:こどものニーズを計画に反映した取組 ～鳥取県米子市
- 取組事例:地域課題についてこどもの意見を継続的に反映している取組 ～滋賀県甲賀市
- 取組事例:こどもの意見反映を継続的に行っている取組 ～福島県会津若松市
- 取組事例:複数テーマについて意見を聴く取組 ～宮城県
- 参考例:こどものセーフガーディング(こども家庭庁いけんひろば)
- 参考例:プログラムのタイムテーブル(こども家庭庁いけんひろば)
- 参考例:やさしい版の資料(こども家庭庁いけんひろば)
- 参考例:参加したこどもによる振り返りアンケート(こども家庭庁いけんひろば)
- [参考文献:モデル事業に参加したこども・若者の声\(令和4年度調査研究\)¹](#)
- [参考文献:国連子どもの権利委員会「児童の権利条約一般的意見第12号」²](#)
- [参考文献:「意見を聴かれる子どもの権利を実施するための基本的要件」\(児童の権利条約一般的意見第12号\)解説 \(「子ども参加のための9つの基本的要件－意味のある、倫理的な子どもの参加のために」セーブ・ザ・チルドレン\)³](#)

1 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/591991ee-cbd3-4794-9a11-d9dfceb6e8f2/9902c5b9/20230324_councils_ikenhanei_process_houkokusho_25.pdf

2 https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/treaty/data/child_gc_ja_12.pdf

3 <https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nine-basic-requirements-Japanese.pdf>

地域課題について意見を聴く取組 ～東京都狛江市

取組名	地域課題解決型子ども議会事業		
担当部署	子ども家庭部 子ども政策課	対象年齢	小学校5年生～中学校2年生
取組期間	令和3年度～	予算	約3,000,000円

取組背景
 平成30年3月に、学校・家庭・地域が一体となって効果的に主権者教育を推進することを目的として「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定した(第1期:平成29年度～令和2年度、第2期:令和3年度～令和12年度)。地域課題解決型子ども議会は、計画事業の一つとして、こども世代の主権者意識を醸成する取組として開始した。

取組概要

- こどもが主体的に地域レベルの問題を発見し、課題提起を行う「ワークショップ」を、7月～11月頃にかけて8回程度開催。
- 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加している。
- こどもが考えた「身近な問題」を、グループワークやディスカッション、テーマに関連した地域人材(ゲストティーチャー)によるフィールドワーク等を通じて、楽しみながら「地域の課題」へと発展させる。これにより、自分が住む地域や地域課題への理解を深める。例えば、写真(上)のSUP体験を通して、多摩川が身近な存在であることを再認識し、多摩川の利活用の可能性及び環境について学んだ。
- 調査した結果をもとにグループ毎に解決策をまとめ、市議会議場にて市長等に直接提案・質問を行う。
- 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加。
- 議論するテーマは参加したこどもが決めている。直近のテーマの例は、地域の魅力や特産品をあわせて活性化を考える「古墳から考える歴史や自然、そして枝豆」や、空き家・空き店舗を活用する「子どもの居場所づくりで創る狛江の未来」等がある。



外部連携
 地域団体、NPOが、ゲストティーチャーとしてワークショップの序盤でこどもたちへのインプットに協力している(例:写真(上)のSUP体験等)。

政策への意見反映

- こどもたちからの意見は、個別の事業内容や、施設や場の運営に反映している。
- 聴いた意見がどう反映されたかについてのこどもたちへのフィードバックについては、まだ体制が整っていないため、今後どのようにフィードバックしていくかを検討する。

こども・若者、担当者の声

- 市の財政について話し、こどもたちが実施したいことにどの程度のお金がかかるのか等も学んでもらうため、参加したこどもたちからは、「新しいことを学べた」、「参加して良かった」等の声をもらっている。
- 議場で発表する経験を通じて、こどもたちの政治や行政への関心が高まり、主権者意識が醸成されることを期待している。

地域全体で実施する取組 ～宮崎県三股町

取組名	まちづくり塾		
担当部署	企画商工課 (五本松交流拠点施設推進室)	対象年齢	中学生、高校生
取組期間	令和5年度～	予算	0円 (別事業から派生した取組のため)
取組背景	<p>五本松団地跡地を活用して交流拠点を整備するという町の事業「三股町交流拠点施設整備事業」に関わっている町内事業者が、「中高生や若者がメインの利用者になる施設なので、一緒に考えたい」という考えから、中学校校長に相談。校長の協力を得て中学生が参画する「まちづくり塾」がスタートした。</p>		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 町の予算やマンパワーが限られるなかで、町の事業機会を活用して、町内事業者がまちづくり団体及び三股中学校と連携して開催している。 三股中学校の生徒を主な対象として参加者を募集し、10名程度の中高生が参加。 町の事業である「三股町交流拠点施設整備事業」を主なテーマとしながらも、幅広く子どもたちのやってみたいことを引き出し、大人がサポートすることで実現させようという取組である。 例えば、交流拠点の予定地を活用して町民主体のマルシェを開催した際、「まちづくり塾」として出店するため、子どもたちがアイデアを出し、話し合いを進めた。マルシェでは、子どもたち自身が発案、計画、実施、振り返りの一連の流れに携わる。 イベント参加のような単発的な取組で成功体験を重ねつつ、交流拠点のコンテンツメイクまで子どもの参画を発展させることをイメージしている。 		 
外部連携	政策への意見反映	子ども・若者、担当者の声	
<ul style="list-style-type: none"> 学校(小学校、中学校、高等学校)、教育委員会、地域団体(自治会、商工会等)、民間企業、大学等、多様な主体が塾に関わっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにまちづくりを楽しんでもらうことを目的に、「三股町交流拠点施設整備事業」の活動において子どもの意見を反映している。 大人と子どもが主体的に参加し、責任が生じる環境に等しく身を置き、共同体となって取り組んでいる。子どもと結果を共有することでフィードバックとしている。 今後はまちづくり塾の取組が政策やまちづくり全体にどのような波及効果を生んでいるかについて、参画している子どもたちに伝えていくことを考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が楽しんで参加しているため、まちづくりとして成功だと感じている。 子どもからは、「規模の大きなまちづくり事業に中学生の自分が関わることがすごい、と思って参加した」、「交流拠点の話聞いて、まちづくりに興味が湧いた」等の声がある。 	

教育現場と連携して意見を聴く取組 ～埼玉県三芳町

取組名	計画策定時における小中学生アンケート調査		
担当部署	政策推進室 政策推進担当	対象年齢	小学校5年生～中学生
取組期間	令和4年度～	予算	0円

取組背景

計画策定にあたって、小中学生に意見を聞こうとアンケートを実施したのが始まりである。令和4年度は第6次総合計画策定に向けた意見聴収、令和5年度は教育大綱策定に向けた意見聴収を行った。

取組概要

- 令和4年度、第6次総合計画の策定にあたって、町への愛着や将来イメージ等について対象となる小中学生(小学校5校中学校3校、小学校5,6年生690人、中学生1,015人)にアンケート調査を実施した。
- 令和5年度、教育大綱の策定にあたって、対象となる小中学生(小学校5校中学校3校、小学校5,6年生462人、中学生993人)に、教育、こどものウェルビーイング等についてのアンケート調査を実施した。
- 小中学生がアンケートに回答する際は、学校にて一人一台配布されているGIGAスクール端末を使用している。

三芳町
小中学生 まちづくり
アンケート調査 報告書

**教育大綱アンケート
集計結果**

- 対象
 - ①児童生徒向け(小学校5年生～中学校3年生まで)
 - ②保護者向け(全家庭対象)
 - ③教職員向け(全教職員対象)
- 回答方法
 - ①児童生徒向け 学校にてGoogleフォームによる回答
 - ②保護者向け Googleフォーム、または調査用紙による回答
 - ③教職員向け 学校にてGoogleフォームによる回答
- アンケート期間
 - 令和5年3月14日～20日
- 調査結果発表までの注意事項
 - 百分率(%)の計算は、回答数を分母とし、0点満20点を換算して表示している。したがって、集計回数(1つだけ選ぶ問題)においても、換算五人の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
 - 表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

推進体制

- 学校に依頼をして、対象となる生徒にWebアンケートに回答してもらった。
- 学校へは、校長会にて依頼をし、依頼文を送付した。

こどもの意見の政策への反映

【令和4年度】
アンケート結果は、第6次総合計画の策定過程で学識経験者や町内外関係者が集まる会議にて資料として提示し、施策を考えていく上での参考とした。

【令和5年度】
アンケート結果は、教育大綱の策定過程で学識経験者や町内外関係者が集まる政策研究所にて資料として提示し、施策を考えていく上での参考とした。

**こども・若者、
担当者の声**

- 本取組の実施によって、現在の小中学生のありのままの気持ちを把握することができた。
- 小中学生がまちについての詳しい知識を持っていることがわかった。

首長が直接意見を聴く取組 ～山梨県韮崎市

取組名	市長×中学生との意見交換会		
担当部署	総合政策課 地域戦略担当	対象年齢	中学生
取組期間	令和5年度～	予算	0円

取組背景

韮崎市では、「子と親をまるごと育むまちづくり」を推進するなかで、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言した。「こどもまんなか応援サポーター」宣言の取組の一環として、令和5年11月1日に「市長と中学生との意見交換会」を実施した。

取組概要

- 中学校の各クラスのiPadと市長をオンラインで繋ぎ、チャット等を通じた意見交換を行うなかで、市の課題や未来のために取り組むべきことを考える機会にすることを目的としている。
- 令和5年度は、中学3年生クラス全員を対象に、150名に意見を聴いた。
- 市長と中学生の意見交換のテーマとしては、人口減少問題を取り扱った。具体的にこどもから出た意見としては、「共働きでなくてもこどもを預けられたり、職場にこどもを預けられるようにする」、「小さいこどもがいても働きやすい職場を増やす」、「保育園待機児童をなくす」、「こどもが安心して遊べる場所がない/少ない」、「保育園、幼稚園、小中大学までの育児費用、教育費、修学旅行費用、入学費用の補助/免除」等があった。
- 市長と中学生の意見交換には、GIGAスクール端末を使用している。
- こどもからもらった意見については、検討を行い、政策へ反映する予定がある。



推進体制

- 学校とは、まちづくりに関する意見交換会を授業の一環として実施するため、教育委員会を通じて連携している。学校からは、受験があるため、今後も同時期で開催する場合は3年生以外の学年でお願いしたいとの声があった。
- 意見交換会の説明資料のレイアウト作成、当日の司会進行等の企画面でNPOと連携している。NPOとの連携は、他の事業に組み込んで実施している。

こどもの意見の政策への反映

- 当日こどもから出された意見について、庁内の担当部署に情報の共有を行っている。各部署には、今後の事業に活かす方向で検討を依頼している。
- 意見交換会に関わった中学生・保護者から寄せられた疑問や要望等については後日、資料配布によるフィードバックを実施した。フィードバック資料としては、A4サイズ(6枚分)を配布した。
- 意見の反映状況を公開するかどうかについては、今後検討予定である。

こども・若者、担当者の声

- 市が取り組む事業を知ってもらう機会となった。
- こどもからは、「市長に直接意見を言える場があるというのは、とても嬉しいことだと感じた」、「課題を改善するために様々な意見が聞けて良かった」等の声をもらっている。

市民向けの取組の対象に子ども・若者を含めている取組 ～兵庫県明石市

取組名	タウンミーティング「こども会議」、「若者会議」		
担当部署	政策局 企画・調整室 市民とつながる課	対象年齢	小学生～29歳
取組期間	令和5年度～	予算	0円（今後予算化予定）

取組背景 「対話と共創」を掲げる新市長の方針のもと、市民との対話を通じて共にまちづくりを進めるために、ワークショップ形式での市民向けタウンミーティングを開始した。同取組は、市民の声を広く聴き、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題等を把握することと同時に、市民に主体的にまちづくりに関わってもらふ機運の醸成を狙っている。

取組概要

- 多様な市民に声を聴く取組の一環で、令和5年度に実施した12回のタウンミーティングのうち、第4回をこども（小中学生）を対象とした「こども会議」、第5回を若者（高校生～29歳）を対象とした「若者会議」として実施した。参加者は「こども会議」が59人、「若者会議」が49人。
- こども会議では「わたしたちの未来の明石」を、若者会議では「私たちの考えるこれからの明石のまち」をテーマに、グループで話し合った。
- 参加者の率直な思いや考えを引き出すため、ファシリテーターが進行し、写真(上)のグラフィックレコーディングを活用して話し合いの内容を可視化した。
- こども会議では、低学年・高学年・中学生をバランスよく配置した5～6人の小グループに分かれ、アイスブレイクの後、一人ひとりが付箋に書き出した「未来のまちをこうしたい」という思いを一枚の模造紙にまとめ上げた。
- 会場には市の施設を活用した。ファシリテーターやグラフィックレコーダーへの報償費・消耗品費を他事業から流用することで、初年度は予算なしで実施した（参加者への交通費等の支給もしていない）。今後は予算化して取組を拡充していく予定。




外部連携	政策への意見反映	こども若者・担当者の声
<ul style="list-style-type: none"> 学校（小学校、中学校、高等学校、高専、大学）、こども食堂運営団体、市民活動団体、NPO等が周知に協力した。 専門家の応援（グラフィックレコーディング、ファシリテーション）及び地域を支援する財団による運営支援（スタッフ派遣） 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士でグループを作り、こども会議では模造紙に、若者会議ではコミュニケーションツール「えんたくん」に意見をまとめてもらう形式。 どのような意見が出たかをホームページで公表している。 参加者の意見を反映した事例として、若者会議で「資源ごみ専用の回収ボックスを設置してはどうか」という意見が出たことから、紙ごみ専用のリサイクルボックスを市役所敷地内に設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもが市の行政を身近なものと感じ、「大人はこどもの意見を聞いてくれる」と思ってくれるように取り組んでいる。 こどもの意見を施策に具現化することで、意見を出すことに意義を感じてもらい、主体的にまちづくりに関わってもらえる仕組みをつくっていききたい。 参加者からは「まちがもっと住みやすくなるように私たちががんばりたい」といった感想もあった。

こどものニーズを計画に反映した取組 ～鳥取県米子市

取組名	子ども・子育て支援事業計画の中間見直し		
担当部署	こども総本部 こども政策課	対象年齢	小学生
取組期間	令和4年度～	予算	0円

取組背景

令和2年3月、幼児期の教育・保育の量的・質的確保および地域における子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として、5年を1期とする第2期米子市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度まで)を策定した。計画期間の中間年である令和4年度に、アンケートで確認している保護者の学童保育ニーズと実際の利用状況が異なることから、学童以外のニーズもあるのではないかという仮説を持ち、保護者だけでなく、こどもにもアンケートで意見を聴くことにした。

取組概要

- 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたり、見直し対象の事業(放課後児童健全育成事業)について、保護者へのアンケート調査とこどもへのアンケート調査を同時に行った。
- 市内23小学校、計7,843名のこどもとその保護者にWebアンケート用QRを記載したチラシを配布した。回答数はこども731件、保護者938件であった。
- 両調査の結果は、利用者数の見込みの算出だけでなく、各種施策の方向性の検討に利用した。
- 既存の電子申請システムを活用したことで追加コストが不要となり、スマホ等で回答可能なため郵送コストも不要となり、あまりコストをかけずに実施することができた。
- 回答しやすくするため、こども向けアンケートは、簡素でわかりやすいよう工夫した。

米子市の小学校に通うお子さんへの保護者の皆様へ
子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査
にご協力をお願いします。

方法	保護者向け	子ども向け	備考
紙のアンケート用紙配布	【QRコード】 QRコードをスマートフォンで読み取り、保護者の皆様へ配布する。	【QRコード】 QRコードをスマートフォンで読み取り、子どもへ配布する。	保護者の皆様へ、こどもへ配布する。
電子メールでの配布	【メール】 保護者の皆様へ、保護者の皆様へ配布する。	【メール】 子どもの皆様へ、子どもの皆様へ配布する。	保護者の皆様へ、こどもへ配布する。

●調査の目的
【保護者向け】
- 調査について、お子さんの育ちや生活(放課後児童健全育成事業)について、保護者の皆様へアンケート調査(調査の目的、目的、内容、告知)について。
- 保護者の皆様へのアンケート調査に関するお問い合わせ。
- 保護者の皆様へアンケート調査に関するお問い合わせ。
【子ども向け】
- 調査について、お子さんの育ちや生活(放課後児童健全育成事業)について、子どもの皆様へアンケート調査(調査の目的、目的、内容、告知)について。
- 子どもの皆様へのアンケート調査に関するお問い合わせ。
- 子どもの皆様へアンケート調査に関するお問い合わせ。
●調査についての問い合わせについて
- この調査は、米子市の調査、米子市の調査の結果に基づいて実施しています。
- このため、この調査に関するお問い合わせは米子市に、下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

問い合わせ先
米子市 こども政策課 こども政策課 子育て支援課
〒693-0292 鳥取県米子市西町1-1-1
TEL: 0859-22-5270 FAX: 0859-22-5271 E-MAIL: kosei@city.yonago.lg.jp
URL: http://www.city.yonago.lg.jp/secure/51736/r5-1 houkoku4.pdf

実際に配布したチラシ

外部連携	政策への意見反映	こども・若者、担当者の声
<ul style="list-style-type: none"> アンケートのチラシ配布にあたり、小学校の協力を得て行った。 教育現場の負担が増えないよう、自宅で回答する形とした。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもアンケートで、放課後どのように過ごしたいかを聞いたことにより、学童の利用者数の量の見込みの算出のみならず、こどもがどのような居場所を求めているのかについて把握することができた。 こども食堂、放課後こども教室等の地域でこどもたちが安心して過ごせる場所を増やす等、保護者とこどもの様々なニーズに対応していくことを計画に盛り込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもに対して、市が直接アプローチして情報集約する手法を実践することができた。 子ども・子育て会議を通じて回答結果を公開しているが、今後は、こどもの意見を聴く際は、その結果をこどもに直接フィードバックする必要がある。 回答率が低かったことから、同様の手法をとる場合は、回答方法を複数用意し、GIGAスクール端末等を使用することによってその場で回答できるようにする等の工夫が必要である。また、集計や分析に係るマンパワーも課題である。

地域課題についてこどもの意見を継続的に反映している取組 ～滋賀県甲賀市

取組名	「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会		
担当部署	かふか21子ども未来会議 実行委員会事務局 (教育委員会事務局 社会教育スポーツ課)	対象年齢	小学校5年生～中学校3年生
取組期間	平成23年～	予算	150,000円

取組背景

合併後5年経過した時期に、甲賀市青少年育成市民会議水口支部の活動において、次の甲賀市を担う現在のこどもたちの育成活動に「社会教育の立場から何かをやろう！」という発案があった。同時期に、滋賀県の「子ども県議会」へ見学に行ったことから、甲賀市でも子ども議会を始めることになった。自分の住んでいる地域に愛着をもち、住み続けたいと思うまちとして、甲賀市のことをみんなで考えていこうと「子ども議員」が活動している。

取組概要

- 市内小中学校・公民館・図書館、市民センターへのチラシ配布とインターネット募集によって集まった市内のこども約20名が「子ども議員」として1年間活動する。
- 市長から子ども議員として任命されると、市内の各地域・施設の視察、出前講座の受講、地域住民にボイス調査を実施する等の学習・調査を行い、子ども議会に向けて質問書・提案書を作成する(写真(上)は視察の様子)。
- 実際の提案では、市議会と同様に、質疑・提案に対して市長をはじめ担当部署より答弁が行われる。
- 市からの補助5万円と、子ども議員の参加費10万円程度の合計15万円程度で活動を行っている。活動資金が少ないため、地域を見学する際には福祉バスを利用する等、市からの協力を得て活動している。
- テーマは産業・歴史・環境・福祉・交通・教育等から、参加したこどもが決めている。直近のテーマの例には、「音楽の力で甲賀市の活性化を」、「体育館にエアコン設置を」等がある。




推進体制

- 市民団体(かふか21子ども未来会議実行委員会)が主催、市・教育委員会・議会が後援し、全面的に協力している。
- 学校は、活動や募集の周知に協力。
- 地域からこどもの学びをサポートするスタッフを募集。子ども議員OBの高校生・大学生をリーダーとし、青少年育成関係団体員、教師、社会教育に関心のある人等が無償で参加している(リーダーには交通費程度の支給有)。

こどもの意見の政策への反映

- 議会でのこどもからの意見のなかには、予算化して実現されたものがある。例えば、こどもからの意見によって歩行者信号が長くなったり、図書館に漫画が置かれたりするようになった。
- こどもの意見に対するフィードバックは、議会における答弁のなかで、質問・提案に対して可能な限り実施している。

こども・若者、担当者の声

- こどもからの意見には、実現できるものとそうでないものがある。実現可能性があまり高くない提言は、実現しなかったとしても、新たな市の施策が生まれるきっかけになるとよい。
- こどもからは、「人前で話すことに自信を持てるようになった」、「異年齢の交流・他の学校の児童との交流で教えられることがあった」等の声がある。
- 継続的に取り組んできたことにより、市の出前講座での丁寧な説明やこどもたちと市議会議員との交流が実施されるようになった。

こどもの意見反映を継続的に行っている取組 ～福島県会津若松市

取組名	スクール議会		
担当部署	教育委員会 学校教育課	対象年齢	中学生
取組期間	平成20年～	予算	40,040円

取組背景
 こどもたちにまちづくりについての夢やアイデアを提言する場を設け、市政への参加意識を高めるとともに、議会や市の行政の仕組等を学習してもらうことを目的に開始した。また、国連の児童の権利に関する条約 第 12 条 に関連して、自己の意見を表明する権利を確保することもねらいとしている。

取組概要

- 中学生が市政について学習し、地域について自らが考える機会とするとともに、児童の権利に関する条約第12条に規定する意見表明権の考え方を踏まえ、本市のまちづくりについて様々な意見を提言し、市政への参加を進めている。
- 開催前には、開催校において生徒会を中心に意見を集め、代表者を選定したり、議長や書記の役割分担を決めたりしている。
- 毎年1回市内の中学校、義務教育学校1校で他学校の代表生徒を含めて開催している。
- テーマは参加したこどもが決定している。直近のテーマ例は、「よりよい会津若松市のために～まちづくりの提案～」である。
- 予算の用途は、スクール議会の消耗品購入である。



推進体制

- 開催校には、会場設営、議会の運営、基本提言（スクール議会でも市に提言する内容）等の準備を依頼している。
- 各学校では、事前に提言や質問についてこどもの意見を集約している。
- 市の各部署には、こどもの意見に対する回答の作成を依頼している。
- 開催校以外の学校は、代表参加生徒及び引率者が出席、当日は再質問等の形で議論に参加している。

こどもの意見の政策への反映

- こどもの意見を政策に反映した例

生徒の提言	反映事例
不審者対策として、防犯ブザーの義務化やスマホの持ち込みを許可してはどうか。	新小学1年生に防犯ホイッスルを配付
映画館を誘致してはどうか。	あいづっこ人材育成プロジェクト「映画から学ぶ」（映画鑑賞と監督による講演など）
スマホの使い方について自分たちでルールを決めなければならないのではないかと。	あいづっこ「携帯・スマホの使い方」宣言 「携帯・スマホの使わせ方」宣言 使い方宣言は中学生が話し合って作成
姉妹都市について、広報誌でお互いの市を紹介しあってはどうか。	市政だより「歴史コラム～会津藩とゆかりの地」を掲載

- 基本的には議会の場でこどもの提言に対して実現の可否等について市長や教育長等が回答している。施設の設置等、財政上の課題や施策の優先順位の課題等で提言の通りに実現することが難しいものについては、一旦持ち帰り、後から理由と合わせて回答するものもある。

こども・若者、担当者の声

- 地元への愛着や行政への理解につながっている。既に実行している施策について知る機会にもなっている。
- 本取組により、中学生の意見表明の機会を確保することができている。
- こどもからは、市民としての自覚や市政への関心の高まりにつながったとの声があった。
- 継続実施により、後輩のスクール議会への参加意欲の高まりが見られる。

複数テーマについて意見を聴く取組 ～宮城県

取組名	みやぎの青少年意見募集事業		
担当部署	環境生活部共同参画社会推進課	対象年齢	中学1年生～29歳
取組期間	平成28年度～	予算	196千円

取組背景	青少年の社会参加意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成するとともに、青少年の視点や意見を県政に反映させることを目的とし、宮城県の政策課題等について県内の青少年を対象に意見募集を行うもの。あわせて、対面での意見交換会を実施し、青少年同士で自身が持っている意見や考えを交換する機会を設けるもの。		
-------------	---	--	--

取組概要	<p>庁内各部局から募った意見募集テーマについての設問に、本事業に興味をもってもらった中学1年生から29歳までの方に、オンライン上の電子申請システムや回答用紙で回答いただくとともに、青少年同士及び担当課職員との意見交換会を実施する取組である。令和5年度は、</p> <p>(1)「こども政策への意見の聞き取りについて」、(2)「痴漢撲滅に向けた方策について」、(3)「インターネットやSNSに起因する非行と被害防止対策について」の3つのテーマについて意見を募集した。</p> <p>さらに、令和5年度はこども家庭庁が実施する「こども・若者意見反映サポート事業」でのファシリテーター派遣を活用し、意見交換会を実施しながら次年度以降の政策への反映及び政策の改善を目指した。</p>	
-------------	--	--

推進体制	こどもの意見の政策への反映	取組成果
テーマ担当課には、アンケート項目などを検討いただくとともに、意見交換会当日に出席いただいている。また、ファシリテーターは、県内のノウハウを持った方と連携している。 (令和5年度は、こども家庭庁から2名のファシリテーターの派遣を受け入れた。)	アンケート結果及び意見交換会で出された意見について、テーマ担当課において、個別事業内容への反映も含め検討を行った。また、参加者などへのフィードバックについては、令和4年度までは、意見交換会への参加者にのみ実施していたが、令和5年度においては、資料としてまとめ、参加者に加えて、ホームページで資料を公表する形式でフィードバックを行った。	本事業を通して、3つの政策テーマに対する青少年の意見を聞くことができ、次年度以降の政策の改善が見込まれる結果となった。ほかには、人材育成という面からも、自身の意見や考えを主体的に表明する機会を創出でき、青少年の社会参加意識の醸成に寄与できたと考えられる。さらに今年度は、こども家庭庁が実施する「こども・若者意見反映サポート事業」を活用し、こどもの意見反映についてのノウハウを得られたことから、次年度以降の本事業の改善も見込まれる。

参考例:こどものセーフガーディング(こども家庭庁いけんひろば)

こどもみんなの
こども家庭庁

こども家庭庁「こども若者★いけんひろば」
ファシリテーター誓約書

私は、「いけんひろば」に参加するにあたって、以下の内容を理解し、遵守することを誓います。

* * * *

私は、以下の行為を行いません

- 「いけんひろば」に参加するこども・若者(以下、「参加者」とする)を、暴力によって身体的に傷つける
- 参加者を、はずかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなど、不適切な言動で心理的に傷つける
- 不適切な、あるいは、性的なことを連想させる言葉を使ったり、身振りや態度を取ったりする
- 特定の参加者を差別したり、他の参加者と異なる扱いをしたり、えこひいきしたりする
- 参加者が自分でできることを必要以上に手伝う
- 参加者による危険な振る舞いや「いけんひろば」のルールに反する言動を黙認したり、加担したりする
- 参加者本人や保護者の許可なく参加者を撮影する。また、その画像や動画を他者と共有したりウェブサイトやSNSで発信したりする。
- 活動の中で知り得た参加者に関する情報や、公開前の情報等を他者と共有したり発信したりする
- 参加者と、活動外で個人的に連絡をとる、もしくははとうとする
- 参加者と、他者の目の届かない場所で二人きりで接する
- 参加者に対し、不必要な身体的接触をする
- 参加者と性的・肉体関係をもつ
- ポルノグラフィティーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイトに参加者を誘導しその危険にさらす
- 参加者を利用する、もしくは傷つけるととられかねない言動をする

私は、以下の点に留意して「いけんひろば」に参加します

- こどもの権利を尊重し、参加者が安心して「いけんひろば」に参加できるよう、安全で受容的な環境づくりに努める
- 「いけんひろば」に関する課題や懸念をこども家庭庁職員等関係者と積極的に共有し、話し合い、より良い場づくりに努める

上記事項に違反の疑いがあった場合、ファシリテーター登録を抹消され、所属団体に報告されることに同意します。

* * * *

署名日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

所属団体: _____ 氏名: _____

参考例:プログラムのタイムテーブル(こども家庭庁いけんひろば)

13:50	集合	<ul style="list-style-type: none"> 13:50までに霞が関ビルディングロビーに集合してください。
14:00	開会	<ul style="list-style-type: none"> はじめに関係者があいさつを行います。
	今日の流れや ルールの説明	<ul style="list-style-type: none"> 全体で今日の流れやルールについて確認します。
14:10	各部屋への移動	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターの方や^{ばんしょがかり}板書係の方と^{いっしょ}一緒に各部屋に^{いどう}移動してもらいます。
14:15	自己紹介 アイスブレイク	<ul style="list-style-type: none"> 班の中でお互いに自己紹介した後、ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
	議論&休憩	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター(司会の人)がいろいろな質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。 ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。
15:40	班内感想・ 振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
15:45	22階への移動	<ul style="list-style-type: none"> 開会をした22階のたたみの部屋に戻ってきます。
15:50	全体シェア、 事務連絡・閉会	<ul style="list-style-type: none"> 各班でどのような意見が出たか全体でシェアします。 今後の予定などの連絡事項をお知らせします。最後にアンケートをお配りします。
16:00	解散	<ul style="list-style-type: none"> アンケートに回答された方から順に解散となります。

参考例: やさしい版の資料(こども家庭庁いけんひろば)

※計画をかみ砕いてこども・若者向けに説明した環境省の事前説明資料(一部抜粋)

環境基本計画について

- 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づいて、政府が、環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の枠組み等を決めるものです。
- 計画は約6年ごとに見直します。現在の第五次環境基本計画は、中央環境審議会という機関で話し合っており、平成30年4月に決まりました。地域資源を持続可能な(今の地球環境が保たれて、未来まで続く)形で使い、自立・分散型の社会をつくりながら、地域同士で支え合う「地域循環共生圏」(次のページで説明します！)をつくることを目指しています。
- 次の第六次環境基本計画をつくるため、令和5年5月から中央環境審議会で話し合いをはじめました。令和6年4月に政府として計画を決める予定です。

Q. 「環境」って何？

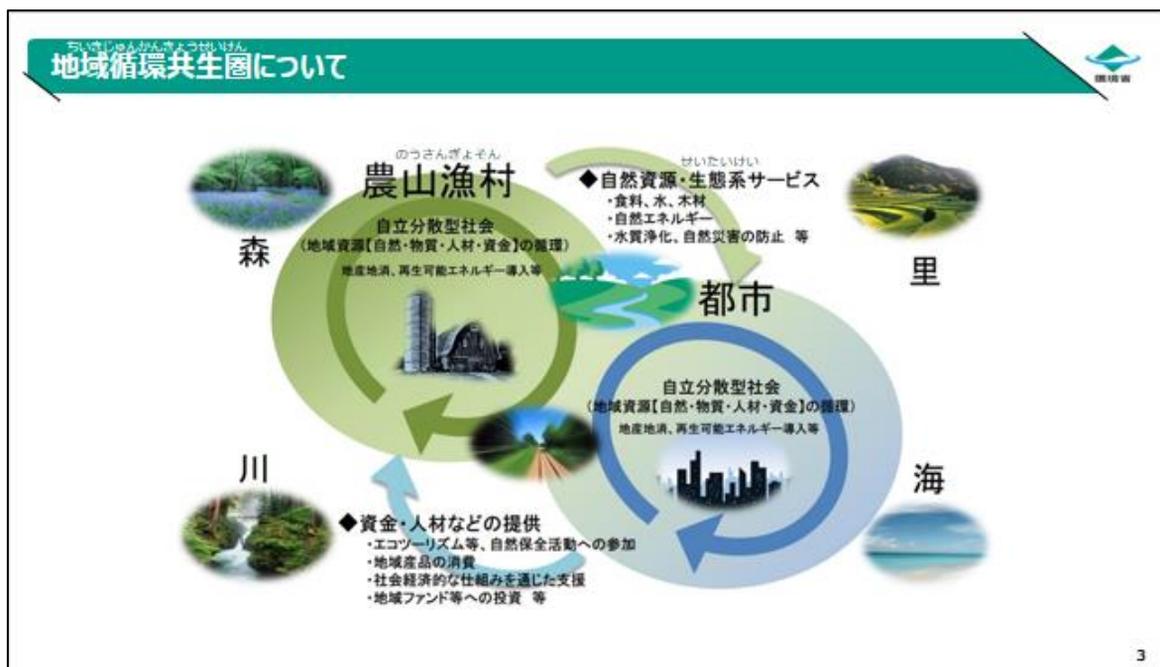
空気、水、生き物、天気や気候・・・
わたしたちの生活に関わり、わたしたちの周りにあるもの、すべてが「環境」です。
環境は、みなさんが安心して暮らすためにとても大切なものです。

Q. 「地域循環共生圏」って何？

地域資源を活用して、環境だけでなく経済・社会の問題もいっしょに解決する取組が行われている地域のことを「地域循環共生圏」と言います。

「地域循環共生圏」のイメージは次のページです

環境省 環境政策課 (03-3508-5100)
https://www.env.go.jp/press/press_release/2023/20230501_01.html



参考例: やさしい版の資料(こども家庭庁いけんひろば)

※計画をかみ砕いてこども・若者向けに説明した環境省の事前説明資料(一部抜粋)

循環型社会と循環基本計画について

「3R」と「もったいない」が合言葉！

- 「循環型社会」とは、自然の資源をむだなく使用してごみを減らし、今までごみにしていたものを資源としてくり返し使う、環境にやさしい社会のことです。
- 循環基本計画とは、循環型社会形成推進基本法(ごみを少なくする社会をみんなで作るための約束を決めているもの)に基づいて、循環型社会をつくるための取組の基本的な進め方や、政府全体で計画的に進める取組などを決めているものです。

R Reduce リデュース
使う資源やごみの量を減らすこと

- つめかえのできる製品を選んで使う
- 必要のない包装は断る

R Reuse リユース
ものをくり返し使うこと

- こわれたものを修理に捨てずに修理して使う
- マイはしを持ち歩いて使う

R Recycle リサイクル
使い終わったものを資源として再び利用すること

- 古新聞や古紙を資源回収に出す
- リサイクルボックスでごみを分別する

「循環型社会」と「循環基本計画」のイメージは次のページです

環境省

いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと

気候変動をはじめとする環境問題は、現在だけでなく将来世代の生活をも左右する社会課題であり、こども・若者を含めた幅広い世代の皆さんの思いを受け止め、希望が持てる将来社会(持続可能な社会)をつくっていくことが重要です。

1. 環境問題に対して思うこと
 - 環境問題に生活を脅かされると感じたことはありますか？
 - 日本の環境問題に対する取組は進んでいると思いますか？
 - 30年後の世界の環境はどのようになっていると思いますか？
2. 環境問題を学ぶことについて
 - 環境に関することを学んだことはありますか？
どこで、どんな内容を学びましたか？
 - 学んだ内容は普段の生活や活動にどのように生かしていますか？
生かしていない場合は、どうしたら生かせそうですか？
3. ごみ問題とリデュース、リユース、リサイクルについて
 - 普段の生活の中で、ごみについてどう考えていますか？
 - ものを長く使ったり、一度使ったものを再利用(リユース)、リサイクルしやすいように何が行動したり、意識していることがありますか？
 - もののレンタルサービスや中古品の利用についてどう感じますか？
4. 環境問題に対する行動について
 - 環境に良いことをするのについてどう思いますか？
 - 環境に良いことをするのが増えるためにどのような仕組みやツール(例えば動画や資料等)が必要だと思いますか？

環境省

参考例:参加したこどもによる振返りアンケート(こども家庭庁いけんひろば)

いけんひろば 参加者アンケート

～いけんぶらすをもっと多くの人に知ってもらいたい!～

←

このたびは、「いけんひろば ～いけんぶらすをもっと多くの人に知ってもらいたい!～」にご参加くださりありがとうございました!↓
実際にいけんひろばに参加した感想や気づいたことについて、ぜひ皆さんの声を聞かせてください!←

【アンケートの目的】←
実際にいけんひろばに参加したみなさんからの声をもとに、
これからのいけんひろばをこども・若者にとってより良いものにするため役立てていきます。←

Q1. 今日は「いけんひろば」に参加してよかったと思いますか?←
(あてはまるもの1つに○をしてください。)←

1. そう思う 2. そうは思わない←

(理由を教えてください)←

Q2. 今日の「いけんひろば」では、自分が話したいと思ったことを言えましたか?←
(あてはまるもの1つに○をしてください。)←

1. そう思う 2. そうは思わない←

(話したいと思ったことを言うのがむずかしかった理由や、言い足りなかったことがあれば教えてください)←

Q3. 今日の「いけんひろば」のテーマは、意見を言いやすいものでしたか?←
(あてはまるもの1つに○をしてください。)←

1. そう思う 2. そうは思わない←

(理由を教えてください)←

(裏につづきます)←

←

Q4. 進行役(ファシリテーター)やスタッフの関わり方やふるまいについて、どう思いましたか？
(あてはまるもの1つに○をしてください。)

1. とてもよかった 2. よかった 3. よくなかった 4. とてもよくなかった

(自由に記入してください)

←
←
←
←
←
←
←

←

←

Q5. 今日の「いけんひろば」の時間の長さや会場の様子などについて、気づいたことや感想があれば教えてください。

(自由に記入してください)

←
←
←
←
←
←
←

←

←

Q6. そのほか、今日の「いけんひろば」についての感想を教えてください。

(自由に記入してください)

←
←
←
←
←
←
←

←

←

お時間がない方は下記のQRコードよりアンケートのご協力をお願いいたします。
(既に対応済みの方はご回答不要です。回答いただきありがとうございました。)

←

二次元
コード